令和８年度

守山市職員採用試験

【令和８年10月１日採用】

幼児教育職

受付期間　令和８年４月１日(水)～６月17日（水)正午

＊試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係　〒524-8585　守山市吉身二丁目５番２２号
℡０７７－５８２－１１１７

◆　採用予定人員および受験資格

区　分	募集人数	受　験　資　格	
		年齢要件	資格要件
幼児教育職①	３人程度	平成８年４月２日以降に生まれた人	幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方を有する人
幼児教育職②		昭和61年４月２日以降に生まれた人	幼児教育職①の要件に加え、下記のいずれかの要件を満たす場合 ①幼稚園教諭の免許および保育士資格取得後、学級担任の経験が３年以上または週５日フルタイムで３年以上勤務実績がある人（会計年度任用職員可）（令和８年４月１日時点） ②幼稚園教諭の免許および保育士資格取得後、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設（※１）において保育等の経験が５年以上ある人（令和８年４月１日時点）（※２）

※１　児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所等の児童福祉法に定める施設をいう。

※２　職務経験には、常時勤務者、短時間勤務者（週 30 時間以上勤務）として１年以上継続して就業した期間が該当。１年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間に複数の先で就業している場合、重複期間についてはいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算するものとする。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア　禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の

団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧下さい。

◆　試験の方法等

区分	第１次試験	第２次試験
幼児教育職①②	専門試験・実技試験・面接試験	面接試験

試験内容は別表のとおり

◆　試験の実施時期等

（1）幼児教育職

【第一次試験】

専門試験、面接試験、実技試験（ピアノ実技等）

ア　日時　　　令和８年７月４日(土)

イ　場所　　　守山市役所、吉身幼稚園

ウ　携行品　　受験票、筆記用具

※試験日程および集合時間については７月１日（水）までに通知します。

※ピアノの課題曲については６月26日（金）までに通知します。

☆試験結果については、７月中旬までに守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

面接試験

令和８年７月中旬から下旬まで（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆試験結果については、７月下旬から８月上旬までに守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆　第一次試験時の注意

(1) 受験票を持参しないと、受験ができません。

(2) 筆記具（ＨＢの鉛筆・消しゴム・小型定規）を持参して下さい。

(3) 筆記試験会場の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場ください。

(4) 身体に障害のある人で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。

(5) 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載する

とともに、申込サイトに登録していただいたメールアドレスに通知を送付しますのでご確認ください。

◆　採用および給与

(1) 採用

ア　最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和９年３月31日までとします。

イ　採用は、令和８年10月１日です。

(2) 給与（令和８年４月１日予定　地域手当含む）※以下の額は概算です。

幼児教育職（短大卒）242,840円　（大学卒）254,592円

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給

昇給は、原則として毎年１回行われます。

◆　受験手続および受付期間

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

【注意事項】

① 年度内（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）の同職種の受験は１回限りです。
令和９年４月１日採用と令和８年10月１日採用の併願は出来ません。

② 郵送および窓口での申込受付は行っておりませんのでご注意ください。

③ 申込手続に不備があり、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

◆　試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数）を持参の上、次の開示受付期間中の９時から16時45分までの間に、総務部人事課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、１つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から１か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から１か月間

◆　日本国籍を有しない人の任用について

(1)　日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

〇公権力の行使に該当する業務例

・税の徴収、滞納処分
・道路法等に基づく許認可
・開発行為許可
・農地転用許可

〇公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

(2)　日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

(3)　試験について

全ての試験（第一次試験および第二次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

◆　別表

方法	内容	
専門試験	幼児教育職	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある
面接	口述による試験を行います。	

☆　守山市の採用情報

☆　試験のエントリー